

環境にやさしい生活を目指して

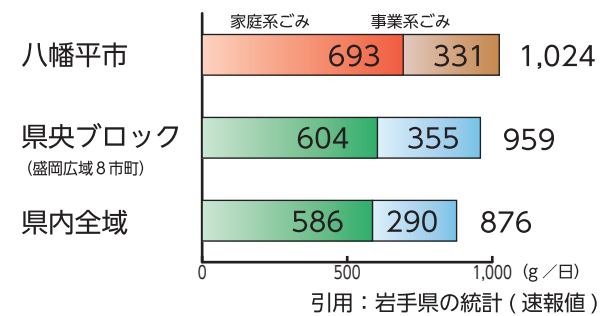
ごみは人が生活する上で必ず出るもの。ごみを運んだり燃やしたりすることで、環境に負荷がかかることは避けられません。
本市で排出されるごみの量はどのくらいか？
ごみを減らすにはどのようにすれば良いのか？
今号では、その取り組み方法をご紹介します。

状況説明 1 本市の一人1日当たりのごみ排出量は県内で3番目

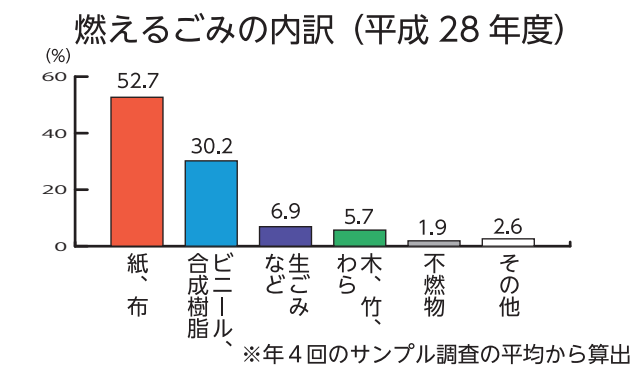
平成28年度の家庭や事業所から出るごみ(燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、危険ごみ)の一人1日当たりの排出量は、右の図のとおり1,024g/日です。これは県内全域の平均である876g/日を大きく上回っており、県内33市町村のうち3番目に多い量となっています。

本市は観光産業が盛んで、事業所から出るごみの量が多い地域でもあります。今後より一層のごみの減量が求められます。

一人1日当たりのごみ排出量 (平成 28 年度)



状況説明 2 燃えるごみの中身の多くは紙や布など



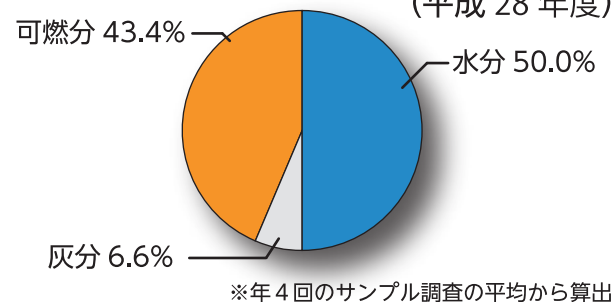
28年度に清掃センターへ集められた燃えるごみの中身は左の図のようになります。「紙、布」は52.7%で最も多くを占めました。二番目は「ビニール、合成樹脂」で30.2%、そして「生ごみなど」の6.9%と続きます。燃えるごみの5割以上を占める「紙、布」の分別をさらに進め、ごみを資源に変えることで、ごみの総量を減らすことができ、処理経費の削減にもつながります。新聞紙や雑誌、紙パック、段ボールなどは正しく分別して出しましょう。

状況説明 3 燃えるごみの半分は水分

28年度のごみの総排出量10,008トンのうち、燃えるごみは85.4%でした。この燃えるごみの三成分(水分、可燃分、灰分)を分析した結果、右の図のとおり水分が半分を占めていました。

水分を多く含むごみは燃えにくく、燃焼させるためにはより多くの燃料(エネルギー)を投入しなければなりません。水分を減らすことは、地球環境にもやさしく、温暖化の防止にもつながります。、処理経費を軽減することができます。

燃えるごみの三成分調査分析結果 (平成 28 年度)



取り組み 1 食品の無駄をなくし生ごみの水切りをしましょう



生ごみのほとんどは水分です

生ごみは約80%が水分と言われています。水分を減らすためには①食品の無駄をなくすこと②生ごみの水切りをしっかりとすることが大切です。

買い物をするときは、冷蔵庫の中を確認し、計画的に買い物をし、食品の無駄をなくしましょう。

また、調理した後の生ごみは、市販されている水切りネットや水切り器などを使って、ギュッとひと絞りして水分をカットしてからごみに出しましょう。



取り組み 2 雑がみを分別することでごみが資源に変わる

燃えるごみで多くを占めている「紙、布」のうち、紙類で集積所に出せる資源ごみは左下の表のとおりです。①から⑤は、紙の種類ごとに分けてまとめて出します。出されたごみはリサイクルされます。

紙の種類	分別の仕方
①新聞紙 (折込広告を含む)	新聞と折込広告を一緒に紙ひもで縛ってごみ集積所に出します。
②雑誌・本など	週刊誌、教科書、本などを一緒に紙ひもで縛ってごみ集積所に出します。
③紙パック (牛乳パックなど)	洗って、切り開き、乾かして紙ひもで縛って出します。内側にアルミコーティングされているものは燃えるごみとして出します。
④段ボール	ガムテープや金具は取り外して、畳んで紙ひもで縛って出します。
⑤雑がみ	上のいずれの区分でもない、包装紙、紙袋、紙箱などの紙全般です。平成27年4月から回収を始めています。詳しくは右の図のとおりです。

⑤雑がみの出し方



燃えるごみは焼却すると灰になり、最終処分場に埋め立てられます。また、ごみが多ければ、運搬にかかる必要な燃料も多くなります。環境にやさしい生活を目指して、みんなでごみの減量に取り組みましょう。

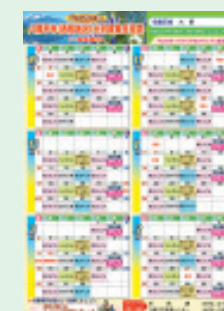
■問い合わせ先 市役所市民課環境衛生係(☎・内線1067)

ごみ分別事典を全世帯へ配布します



ごみの分け方・出し方を詳しくまとめた冊子版「ごみ分別事典」をリニューアルし、3月中に全戸配布します。
ごみの分別で迷ったら、まずは「ごみ分別事典」でご確認ください。

分別収集日程表をご覧ください



お住まいの地域の日程表を確認の上、ごみの分別収集にご協力をお願いします。
4月以降の日程が掲載されている平成30年度分別収集日程表は3月中に全戸配布します。